

印西市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和6年3月

1 はじめに

印西市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、印西市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、より強力に耐震化を促進していく必要がある。

2 趣旨

印西市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

3 位置付け

アクションプログラムは、印西市耐震改修促進計画に基づき策定する。

4 対象住宅

対象住宅は、次のいずれにも該当する一戸建ての住宅とする。

- （1）建築基準関係規定に適合している住宅、建築基準法第3条第2項に規定する住宅又は耐震改修工事を行うことにより建築基準関係規定に適合する住宅で十分な耐震性が得られるもの
- （2）緊急輸送道路、避難路若しくは避難地の沿道に建つ、建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条第3項第2号及び第3号に規定する住宅又は緊急輸送道路、避難路若しくは避難地の沿道に建つ住宅で、地震によって倒壊した場合に緊急輸送道路、避難路又は避難地の通行若しくは利用を妨げ、円滑な避難又は消火活動を困難とするおそれのあるもの
- （3）主要構造部、構造耐力上主要な部分については、建築基準法の一部を改正する法律（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法第38条の規定による型式認定その他これに類する構造でないもの

5 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、印西市全域とする。

6 取組期間

令和6年度から令和7年度までの2年間とする。

7 取組内容

毎年度、下記（1）～（4）の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

- （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- （2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- （3）改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易と

なる取組

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

8 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表する。

印西市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和6年度）

【計画】

令和6年度取組内容	令和6年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断費に対する補助 ・住宅の耐震改修工事費に対する補助 2 普及啓発等 （１）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・固定資産税等納税通知書が封入されている封筒に印西市住宅・建築物耐震改修補助金の概要等について記載 （２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布 ・耐震診断実施後、概ね1年以上経過している住宅等所有者に対して、補助制度等のリーフレットを送付 （３）改修事業者等の技術力向上等 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会による改修事業者向けの講習会を実施 ・改修事業者リストを作成し公表 （４）耐震化の必要性に係る周知・普及 ・広報いんざい及びホームページ等により制度を周知 ・耐震化の必要性に係るパンフレット等を窓口で配布 ・無料耐震相談会を実施 ・庁舎内での備品展示（1週間程度）	耐震診断費補助件数 3件 耐震改修工事費補助件数 1件
	前年度までの実績（過去3か年）

【自己評価】

前年度の取組実績	前年度の課題
	改善策